

○安全性優良事業所表彰における地方運輸局長表彰の取扱規程

第1条 安全性優良事業所表彰規程の第6条に定める地方運輸局長表彰の取扱規程は、次条以下のとおりとする。

(地方運輸局長表彰の基準)

第2条 表彰を受けることができる事業所は、以下の各号の基準を満たしている事業所であることとする。

- 一 全国貨物自動車運送適正化実施機関が行う貨物自動車運送事業安全性評価事業（以下「Gマーク事業」という。）による安全性優良事業所の認定を連続して10年以上受けている事業所であり、かつ、直近の当該認定に係る総合評価点数が90点以上又は安全性に対する取組の積極性に係る評価点が15点以上である事業所であること。
- 二 表彰日の直前3年間について、表彰を受けようとする地方運輸局の管内で第1当事者としての事故（自動車事故報告規則（昭和26年運輸省令第104号）第2条第1号から第6号、第8号、第10号及び第12号から第14号に規定する事故をいう。以下同じ。）又は第1当事者と推定される事故を惹起していない事業所（管内の他の事業所を含む。）であること。
- 三 表彰日の直前1年間について、表彰を受けようとする地方運輸局の管内において監査に基づく行政処分を受けていない事業所（管内の他の事業所を含む。）であること。
- 四 安全性優良事業所表彰における運輸支局長表彰の取扱規程第2条第4号に規定する教育について、年間計画表やカリキュラムを作成し2ヵ月に一度程度実施しているとともに、会社独自の取組として、ISO9000シリーズ若しくは39000シリーズ、運輸安全マネジメントの安全管理規程等による運転者教育を実施することにより、国の基準以上の運転者教育を実施している事業所であること。
- 五 デジタル式運行記録計又はドライブレコーダーのいずれかが事業所に配置される全車両に装着されている事業所であり、その効果をドライバー教育等（運輸安全マネジメントや安全運行につながる省エネ運転の実施など）に反映させている事業所であること。
- 六 Gマーク事業による安全性優良事業所の認定を受けたことにより、当該認定後に輸送の安全の確保について荷主からの表彰や感謝状を受けたことがある若しくは安定的な財務基盤の確保が図られた事業所であること又はGマーク事業の活動を通じて交通事故の防止に努めている若しくはGマーク事業に係る活動を積極的に行っている事業所であり、この結果、行政、外部機関、公益社団法人全日本トラック協会若しくは都道府県トラック協会から、輸送の安全に関する表彰を受けている事業所であること（事業者として輸送の安全に関する表彰を受けている場合を含む。）。

第3条 当該表彰にあたっては、安全性優良事業所表彰候補推薦取りまとめ書を、運輸支局を経由して地方運輸局長へ提出させることとする。

第4条 この規程に係る基準の詳細、提出に必要な書類等は、この規程によるほか、別に定めるものとする。

(基準日)

第5条 この表彰に係る基準日は、第2条第二号又は第三号に掲げる事項を除き、当該表彰の行われる年度の4月1日とする。

2 前項の基準日から表彰日のまでの間に、第2条第二号又は第三号に該当しないこととなった場合又は該当しないこととなるおそれが生じた場合は、表彰を行わないものとする。

附 則

この規程は、平成26年3月31日から施行し、平成26年度に実施する表彰から適用する。

○安全性優良事業所表彰における運輸支局長表彰の取扱規程

第1条 安全性優良事業所表彰規程の第6条に定める運輸支局長表彰の取扱規程は、次条以下のとおりとする。

(運輸支局長表彰の基準)

第2条 表彰を受けることができる事業所は、以下の各号の基準を満たしている事業所であることとする。

- 一 全国貨物自動車運送適正化事業実施機関が行う貨物自動車運送事業安全性評価事業（以下「Gマーク事業」という。）による安全性優良事業所の認定を連続して10年以上受けている事業所であること。
- 二 表彰日の直前3年間について、表彰を受けようとする運輸支局の管内で第1当事者としての事故（自動車事故報告規則（昭和26年運輸省令第104号）第2条第1号から第6号、第8号、第10号及び第12号から第14号に規定する事故をいう。以下同じ。）又は第1当事者と推定される事故を惹起していない事業所（県内の他の事業所を含む。）であること。
- 三 表彰日の直前1年間について、表彰を受けようとする運輸支局の管内において監査に基づく行政処分を受けていない事業所（県内の他の事業所を含む。）であること。
- 四 交通事故防止会議、安全衛生委員会（交通事故防止の内容が含まれるものに限る。）、グループによる危険予知訓練、ヒヤリ・ハット活動、交通事故防止に関する品質管理活動、小グループ安全活動、交通事故防止等輸送の安全確保に関する会議・活動など、定期的な運転者教育が行われている事業所であること。
- 五 デジタル式運行記録計又はドライブレコーダーのいずれかが事業所に配置されている車両の90%以上に装着されている事業所であり、その効果をドライバー教育等（運輸安全マネジメントや安全運行につながる省エネ運転の実施など）に反映させている事業所であること。
- 六 Gマーク事業による安全性優良事業所の認定を受けたことにより、当該安全性評価の認定後に荷主からの評価若しくは安定的な経営を確保した事業所であること又は社内において、定期的に「運転記録証明書」を取り寄せ、事故及び違反実態を把握して、個別指導に活用している事業者であること。

第3条 当該表彰にあたっては、安全性優良事業所表彰候補推薦取りまとめ書を、運輸支局に提出させることとする。

第4条 この規程に係る基準の詳細及び提出が必要な書類等は、この規程によるほか、別に定めるものとする。

(基準日)

第5条 この表彰に係る基準日は、第2条第二号又は第三号に掲げる事項を除き、当該表彰の行われる年度の4月1日とする。

- 2 前項の基準日から表彰日のまでの間に、第2条第二号又は第三号に該当しないこととなった場合又は該当しないこととなるおそれが生じた場合は、表彰を行わないものとする。

附 則

この規程は、平成26年3月31日から施行し、平成26年度に実施する表彰から適用する。

○安全性優良事業所表彰に係る取り消しに関する規程

第1条 表彰後、地方運輸局又は運輸支局において、提出された書類の中に虚偽により作成された資料が見つかった等の場合においては、表彰を受けた事業所の責任者又は本社の責任者に対し、提出された書類の内容の確認を行った上で、表彰を取り消すことができることとする。

第2条 表彰を取り消した場合は、その旨を公表することとする。

附 則

この規程は、平成26年3月31日から施行し、平成26年度に実施する表彰から適用する。

○実施に係る様式及び記載例等に係る細部取扱について

第1条 安全性優良事業所表彰に係る基準の詳細並びに提出に必要な書類及びその記載例は、以下のとおりとする。

第2条 安全性優良事業所表彰に関する次の表の左欄に掲げる安全性優良事業所表彰に係る推薦取りまとめ書、表彰に係るチェックシート、通知書、説明書、年間計画表、運転者教育台帳、運転者教育記録及び自認書の様式は、それぞれ同表の右欄に掲げる様式とする。

第3条 安全性優良事業所表彰に必要な提出書類については、前条に示しているところであるが、現に当該事業所において使用しているものがこれらの様式と同様の内容を含むものである場合は、その写しを持って、これらの様式に定める書類とすることができる。

1. 安全性優良事業所（Gマーク）表彰候補推薦取りまとめ書	第1号様式
2. 表彰に係るチェックシート（地方運輸局長表彰用）	第2号様式
3. 表彰に係るチェックシート（運輸支局長表彰用）	第2号様式の2
4. 地方トラック協会（適正化事業部）が行う直近の認定結果通知書	第3号様式
5. 無事故である旨の宣誓書	第4号様式
6. 運転者教育の実施に関する説明書	第5号様式
7. 年間計画表（地方運輸局長表彰用）	第6号様式
8. 年間計画表（運輸支局長表彰用）	第6号様式の2
9. 運転者教育台帳	第7号様式
10. 運転者教育記録	第8号様式
11. 運輸安全マネジメントの実施に関する説明書	第9号様式
12. デジタル式運行記録計又はドライブレコーダーの装着に関する説明書（地方運輸局長表彰用）	第10号様式
13. デジタル式運行記録計又はドライブレコーダーの装着に関する説明書（運輸支局長表彰用）	第10号様式の2
14. 経営の安定化に関する宣誓書（地方運輸局長表彰用）	第11号様式
15. 経営の安定化に関する宣誓書（運輸支局長表彰用）	第11号様式の2
16. 運転記録証明書の活用についての宣誓書	第12号様式
17. 他団体からの表彰が当該表彰予定の事業所も含む旨の宣誓書	第13号様式

附 則

この細部取扱は、平成26年3月31日から施行し、平成26年度に実施する表彰から適用する。

<p>(7) 国の基準以上に実施されているドライバー教育について(いずれか1つ以上に該当すること)</p> <p>a <u>ISO9000シリーズ(品質マネジメントシステム)を実施している。</u></p> <p>b <u>ISO39000シリーズ(道路交通安全マネジメントシステム)を実施している。</u></p> <p>c <u>運輸安全マネジメントを実施している。【第9号様式】</u></p> <p>d <u>自社において、上記以外のもので同様の内容の教育を実施している。</u></p> <p>(8) (7)に係る資料(a及びbは登録証又は認証書)が添付してあるか。</p>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
<p>4. デジタル式運行記録計・ドライブレコーダーの装着について</p> <p>(1) 表彰予定の事業所の配置全車両の全てにデジタル式運行記録計又はドライブレコーダーが装着されているか。</p> <p>(2) デジタル式運行記録計・ドライブレコーダーの装着が、ドライバーへの教育へ反映されているか。</p> <p>(3) デジタル式運行記録計又はドライブレコーダーが装着されている及びドライバーへの教育へ反映されている旨の宣誓書は添付してあるか。【第10号様式】</p>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
<p>5-1. 荷主からの推薦・表彰又は経営の安定化について</p> <p>(1) <u>荷主からの表彰状・感謝状をもらっている。</u></p> <p>(2) <u>荷主からの表彰状・感謝状の写しを添付してあるか。</u></p> <p>(3) <u>安定的な財務基盤の確保が行われている。</u></p> <p>(4) <u>安定的な財務基盤の確保行われていることに関する宣誓書は添付してあるか。【第11号様式】</u></p>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
<p>5-2. 安全運転の確保について</p> <p>(1) <u>行政、外部機関、トラック協会、他団体から輸送の安全に関する表彰を受けている。</u></p> <p>(2) <u>行政等からの表彰状の写しは添付してあるか。</u></p> <p>(3) (1)の表彰が、当該表彰予定である事業所に係る旨の説明書は添付してあるか。【第13号様式】</p>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

※太字・下線部は、特に地方運輸局長表彰に関するものですので、注意して下さい。

<p>5-1. 荷主からの推薦・表彰又は経営の安定化について</p> <p>(1) 荷主からの推薦を受けている。</p> <p>(2) 荷主からの推薦状の写しを添付してあるか。</p> <p>(3) 経営が安定的に行われてきている。</p> <p>(4) 経営が安定的に行われていることに関する宣誓書は添付してあるか。【第11号様式の2】</p>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
<p>5-2. 安全運転の確保について</p> <p>(1) 「運転記録証明書」を取り寄せ、個別指導に活用している。</p> <p>(2) (1)に係る宣誓書を添付しているか。【第12号様式】</p>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

○直近の認定結果の通知書について（第3号様式）

（第3号様式）

直近の認定結果の通知について

○○年度の（株）○○運送会社殿の安全性評価事業の認定結果は以下のとおりです。

- （1） 総合評価点数 ○○点
- （2） 内、安全性に対する取組の積極性に係る評価点数 ○○点

（株）○○運送会社 殿

○○法人○○県トラック協会
（適正化事業部）

○無事故である旨の宣誓書（第4号様式）

（第4号様式）

無事故である旨の宣誓書

弊社は、〇〇年〇〇月～〇〇年〇〇月までの3年間について、〇〇運輸局管内の事業所において、自動車事故報告規則（昭和26年運輸省令第104号）第2条に規定する事故であって、表彰の基準の規定に該当する事故について、第1当事者又は第1当事者と推定される重大な事故を惹起していないことを報告します。

なお、申請期間より表彰日の間に、上記の重大事故を発生させた場合は、表彰を辞退させていただきます。

上記について、宣誓いたします。

〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇運輸局長 殿
（〇〇運輸支局長 殿）

株式会社 〇〇運送
社長 〇〇 〇〇

○運転者教育の実施に関する説明書について（第5号様式）

（第5号様式）

運転者教育の実施について

私ども（株）○○運輸○○事業所は、○○年度の1年間に、別添の資料のとおり○○や○○などの運転者教育を、年間計画表やカリキュラムに基づいて所属運転者全員に対して実施しましたので、報告いたします。

○○年○○月○○日

○○運輸局長 殿
（○○運輸支局長 殿）

株式会社 ○○運輸
社長 ○○ ○○
（営業所長 ○○ ○○）

○年間計画表（第6号様式（地方運輸局長表彰用））

年間計画表（○○年度）			（第6号様式）
月	① 告示項目	② 告示項目以外	備 考
4月	・ 全体会議（昨年の結果検証と今年度の計画の策定） ・ 事故防止会議		
5月			
6月		・ 事故防止会議	
7月			
8月		・ 危険予知訓練	
9月			
10月	・ 事故防止会議		
11月			
12月		・ 事故防止会議	
1月			
2月		・ ヒヤリ・ハット活動	
3月			

（株）○○運輸○○事業所

〇年間計画表（第6号様式の2（運輸支局長表彰用））

（第6号様式の2）			
年間計画表（〇〇年度）			
月	① 告示項目	② 告示項目以外	備 考
4月			
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			
10月			
11月			
12月			
1月			
2月			
3月			

（株）〇〇運輸〇〇事業所

○運転者教育台帳（第7号様式）

（第7号様式）

（株）○○運輸○○事業所
運転者教育台帳

氏 名	○ ○ ○ ○	生年月日	○ 年 ○ 月 ○ 日	
雇入年月日	○ 年 ○ 月 ○ 日	選任年月日	○ 年 ○ 月 ○ 日	
実施年月日	時間	場所	指 導 教 育 内 容	実施者
○.○.○.	9:00 ~ 12:00	事務所 会議室		所長、教 育係長

○運転者教育記録（第8号様式）

			(第8号様式)	
運転者教育記録				
検 印	指導主任者	補助者	実施年月日	○年 ○月 ○日
	印	印	時 間	自 9 : 0 0 至 1 2 時 0 0 分
			場 所	○○事務所 会議室
			実 施 者	所長 ○ ○ ○ ○ 教育係長 ○ ○ ○ ○
指 導 教 育 の 内 容	1. 道路交通法 2. 運輸規則 3. 生活指導及び健康管理			
運 転 者 氏 名	氏 名	氏 名	記 事	
	○○○○	○○○○		
	○○○○	○○○○		
	○○○○	○○○○		
	○○○○	○○○○		
	○○○○	○○○○		
	○○○○	○○○○		

○運輸安全マネジメントの実施に関する説明書について（第9号様式）

（第9号様式）

運輸安全マネジメントの実施について

弊社は、〇〇年4月1日現在、下記のとおり運輸安全マネジメントを実施しています。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針の策定について

弊社の基本方針は、「〇〇〇〇」であり、別添資料のとおりです。

2. 輸送の安全に関する目標の設定について

弊社の目標は、

〇〇〇〇〇〇 であり、

別添資料のとおりです。

3. 輸送の安全に関する計画の作成について

弊社の計画は、別添のとおりです。

4. 運輸安全マネジメントの取り組みの公表について

弊社は、策定した運輸安全マネジメントの内容を、別添のとおり〇〇にて公開（HP、事務所掲示等）しています。

以上、報告します。

〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇運輸局長 殿
（〇〇運輸支局長 殿）

（株）〇〇物流
社長 〇〇 〇〇

○デジタル式運行記録計又はドライブレコーダーの装着に関する説明書について（第10号様式（地方運輸局長表彰用））

（第10号様式）

デジタル式記録計又はドライブレコーダーの装着について

当該事業所におけるデジタル式運行記録計又はドライブレコーダーの装着については、〇〇年4月1日現在、以下のとおり全配置車両に対して、デジタル式運行記録計又はドライブレコーダーを装着しています。

その効果については、ドライバー教育に〇〇の形で反映させています。

全配置車両数 〇〇台（A）
 内デジタル式運行記録計装着車両数 〇〇台（B）
 内ドライブレコーダー装着車両数 〇〇台（C）
 内デジタコ・ドラレコ併用装置装着車両数 〇〇台（D）

$$((B) + (C) + (D)) \div (A) = 100\%$$

登録番号	デジタル式運行記録計の装着	ドライブレコーダーの装着	デジタコ・ドラレコ併用装置の装着
品川〇〇あ〇〇-〇〇	〇〇社製〇〇〇〇		
品川〇〇い〇〇-〇〇	〇〇社製〇〇〇〇		
品川〇〇う〇〇-〇〇		〇〇社製〇〇〇〇	
品川〇〇か 〇〇		〇〇社製〇〇〇〇	
品川〇〇き 〇〇			〇〇社製〇〇〇〇
品川〇〇く 〇〇			〇〇社製〇〇〇〇
計 〇〇台	小計 〇〇台	小計 〇〇台	

以上、報告します。

〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇運輸局長 殿
 （〇〇運輸支局長 殿）

（株）〇〇物流
 社長 〇〇 〇〇

○デジタル式運行記録計又はドライブレコーダーの装着に関する説明書について（第10号様式の2（運輸支局長表彰用））

（第10号様式の2）

デジタル式記録計又はドライブレコーダーの装着について

当該事業所におけるデジタル式運行記録計又はドライブレコーダーの装着については、〇〇年4月1日現在、以下のとおり配置車両の90%以上に対して、デジタル式運行記録計又はドライブレコーダーを装着しています。

その効果については、ドライバー教育に〇〇の形で反映させています。

全配置車両数 〇〇台（A）
 内デジタル式運行記録計装着車両数 〇〇台（B）
 内ドライブレコーダー装着車両数 〇〇台（C）
 内デジタコ・ドラレコ併用装置装着車両数 〇〇台（D）

$$((B) + (C) + (D)) \div (A) \geq 90\%$$

登録番号	デジタル式運行記録計の装着	ドライブレコーダーの装着	デジタコ・ドラレコ併用装置の装着
品川〇〇あ〇〇-〇〇	〇〇社製〇〇〇〇		
品川〇〇い〇〇-〇〇	〇〇社製〇〇〇〇		
品川〇〇う〇〇-〇〇		〇〇社製〇〇〇〇	
品川〇〇か 〇〇		〇〇社製〇〇〇〇	
品川〇〇き 〇〇			〇〇社製〇〇〇〇
品川〇〇く 〇〇			〇〇社製〇〇〇〇
計 〇〇台	小計 〇〇台	小計 〇〇台	

以上、報告します。

〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇運輸局長 殿
 （〇〇運輸支局長 殿）

（株）〇〇物流
 社長 〇〇 〇〇

○経営の安定化に関する宣誓書について（第11号様式（地方運輸局長表彰用））

（第11号様式）

経営の安定化に関する宣誓書について

（例示－1）

弊社は、Gマーク取得後の〇〇年より、特定の荷主（（株）〇〇食品の〇〇を〇〇～〇〇の間を毎日運送している）を開拓できたことにより、売上に大きく貢献（〇〇年と比べ5%アップした。3年間の平均でも〇%の売上のアップを確保）することにより、当該〇〇事業所における〇〇年～〇〇年の〇年間の安定的な財務基盤を確保することができました。

（参考に図表を添付）

（例示－2）

弊社は、Gマーク取得後の〇〇年より、Gマーク取得を評価する複数の荷主（（株）〇〇、〇〇（株）、（株）〇〇）から貨物量増加の依頼を受けたことにより、当該〇〇事業所における売上が3年間の〇〇%向上することができ、財務基盤の確保を図りました。

（参考に図表を添付）

（例示－3）

弊社は、Gマーク取得後の〇〇年より、従来の荷主である（株）〇〇から更なる信頼を勝ち得ることができました。その結果、それまで〇〇だった貨物の量がこれを契機として倍の量を得ることができ、当該〇〇事業所における〇〇年から〇〇年の〇年間に渡り安定的な財務基盤の確保を図ることができました。

（参考に図表を添付）

以上、報告します。

〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇運輸局長 殿
（〇〇運輸支局長 殿）

（株）〇〇物流
社長 〇〇 〇〇

○経営の安定化に関する宣誓書について（第11号様式の2（運輸支局長表彰用））

（第11号様式の2）

経営の安定化に関する宣誓書について

（例示－1）

弊社は、Gマーク取得後の〇〇年より、特定の荷主（（株）〇〇食品の〇〇を〇〇～〇〇の間を毎日運送している）を開拓できたことにより、売上に大きく貢献（〇〇年と比べ5%アップした）することにより、当該〇〇事業所における経営が安定しました。

（例示－2）

弊社は、Gマーク取得後の〇〇年より、Gマーク取得を評価する複数の荷主（（株）〇〇、〇〇（株）、（株）〇〇）から貨物量増加の依頼を受けたことにより、当該〇〇事業所における売上が〇〇%向上することができました。

（例示－3）

弊社は、Gマーク取得後の〇〇年より、従来の荷主である（株）〇〇から更なる信頼を勝ち得ることができました。その結果、それまで〇〇だった貨物の量がこれを契機として倍の量を得ることができ、当該〇〇事業所における経営が安定しました。

以上、報告します。

〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇運輸局長 殿
（〇〇運輸支局長 殿）

（株）〇〇物流
社長 〇〇 〇〇

○運転記録証明書の活用についての宣誓書について（第12号様式）

（第12号様式）

運転記録証明書の活用についての宣誓書

弊社の当該○○事業所においては、○○年4月1日～○○年3月31日までの1年間に、選任運転者の3割以上に対して運転記録証明書を取り寄せ、運転者の違反の管理、個別指導に活用しました。

（○○年4月1日～○○年3月31日までの3年間に、選任運転者の全員に対して同様の活用した場合も含まれますので、その場合は、それに応じた記述に変更して下さい。なお、取り寄せている期間が必ずしも同期間と一致しない場合は、できるだけ基準日に近い期間での実施とし、その後も同様の措置を講ずる旨を宣誓書に記載して下さい。）

以上、報告します。

○○年○○月○○日

○○運輸局長 殿
（○○運輸支局長 殿）

（株）○○物流
社長 ○○ ○○

○他団体からの表彰が当該表彰予定の事業所も含む旨の宣誓書について（第13号様式）

（第13号様式）

他団体からの表彰が当該表彰予定の事業所も含む旨の宣誓書

輸送の安全に係る別添の〇〇〇〇からの表彰状には、表彰の対象に本社事業所が記載されているが、これは本社事業所と同様に無事故・無違反を徹底した当該表彰予定の〇〇事業所を含んだものに対する評価による表彰であることを宣誓いたします。

〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇運輸局長 殿
（〇〇運輸支局長 殿）

（株）〇〇物流
社長 〇〇 〇〇

附 則

この実施に係る様式及び記載例等の一部改正（国自貨第8号）は、施行日を令和3年4月1日とし、令和3年度に実施する表彰から適用する。